

3. 海洋情報メタデータについて

～クリアリングハウスの構築に向けて～

山尾 理, 清水潤子 (技術・国際課 海洋研究室)
向仲英司, 若松昭平, 木下秀樹, 渡辺一樹 (海洋情報課)

1. 海洋情報一元化について

平成 19 年 7 月に海洋基本法が施行され, これを受けて海洋基本計画が平成 20 年 3 月に策定された。海洋基本計画には, 政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一部に, 海洋に関する情報を一元的に管理・提供する体制を整備する旨記載されている。これに基づき, 海上保安庁では, 海洋情報の所在等に関する情報を適切に管理・掲載するためのクリアリングハウスを平成 21 年度に構築すべく準備を進めている。クリアリングハウスは, 海洋情報の所在について一元的に検索するシステムであり, これを効果的なものとするためには, 多くの海洋情報についてそのメタデータを登録することが必要である。そのため, 海洋情報のメタデータを容易に登録できるシステムでなければならない。本研究は, クリアリングハウス構築の一環として, 海洋情報に関するメタデータ要素、及びこれの登録を容易にするための方法に関する検討内容をまとめたものである。

2. 海洋情報メタデータプロフィールについて

海洋情報メタデータプロフィールは, 国内における地理空間情報のメタデータ標準である JMP2.0 に準拠して作成された。しかし, 情報を検索するユーザーの利便性, メタデータ登録時の登録者にとっての簡便性を考慮すると, JMP2.0 を海洋情報に使用する際そのまま用いるよりも, JMP2.0 を基に海洋情報に関するメタデータとして最適化したものを用いるべきであると考えたため, 一部 JMP2.0 とは異なるメタデータ要素も設定している。

講演では, 海洋情報メタデータプロフィールの概要, メタデータ要素のうち, 必須要素、条件付き必須要素, 任意要素の別, JMP2.0 と異なるメタデータ要素等について概説する。